

全社協

Action Report

台風第 15 号による被害

2019（令和元）年 9 月 11 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協 ぜんしゃきょう）

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

※ 本号では、台風第 15 号による被害状況等についてお知らせします。次号より、8 月 27 日からの九州北部、岡山県新見市等における大雨被害についての情報と合わせて送ります。

台風第 15 号による被害状況等

9 月 9 日（月）早朝に関東地方に上陸した台風 15 号は、関東地方を中心に長時間にわたって暴風雨をもたらしました。これまでに、死者 1 名、負傷者 78 名の人的被害に加え、800 棟余の住家被害等が発生しています。（内閣府 9 月 11 日 7 時 30 分発表）

また、本日 6 時 30 分現在、この台風による配電設備の故障等から約 47 万戸（千葉県約 46 万 1,000 戸、神奈川県約 9,000 戸）において停電が続いています。さらに、千葉県の広い範囲で断水による応急給水が行われており、厳しい状況が続いています。

全社協では、千葉県社協をはじめ、被害の報告された関東地方近郊の都県・指定都市社協、さらには種別協議会と連絡を取りながら、被害の状況、市区町村社協の状況について情報収集を行っています。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

千葉県内の社会的養護関係施設においては、停電や断水が続いているため、一部の施設では、すべての入所児童が他の施設に避難している状況のほか、飲料水・食料品の不足や建物被害が報告されています。また、電話が通じない施設も多数あり、被害状況等の把握が困難な状況が続いています。

なお、利用者等への人的被害はこれまでのところ報告されていません。